資料2

VFM関連業務の進捗状況について

令和8年11月16日
第17回　事業推進部会

内閣府 民間資金等活用事業推進室

これまでの経緯

- VFM算定に関する会計検査報告（令和3年5月）の指摘事項については、令和５年6月のガイドライン改正により概ね対応してきている。
- 他方、自治体の担当者がVFMの作業を円滑に実施できるよう、標準算定フォーマット・マニュアルの作成を目指しており、その中で会計検査院の指摘事項の一部にも対応しようとしている。

時　期	経　　緯
令和3年5月	✓ 会計検査院法第30条の2の規程に基づく報告書 「国が実施するPFI事業について」公表
令和3年6月	✓ 会計検査報告への対応に係る通知を発出 ✓ ガイドラインに従っての適切なVFM算定を各省庁・地方公共団体等に依頼
令和4年3月	✓ 「令和3年度　今後のVFM評価に関する調査・報告書」公表
令和4年5月	✓ VFM算定実態について、各府省等にアンケートを実施
令和5年6月	✓ 「VFMに関するガイドライン」改正
令和6～7年	✓ 「VFM標準算定フォーマット・マニュアル(案)」を作成 ✓ 事業推進部会にて「VFM標準算定マニュアル(案)」について報告(令和6年3月29日) ✓ 「VFM標準算定フォーマット・マニュアル(暫定版)」についてWeb説明会を実施(令和7年3月3日)
令和8年7月	✓ 「VFM標準算定マニュアル(暫定版)・VFM算定フォーマット(暫定版)」を内閣府HPで公表し、意見を募集(令和8年9月末締切)

「VFM標準算定フォーマット・マニュアル（暫定版）」の適用範囲（抜粋）

■ 目的・背景

- 担当者等がVFM算定に係る作業を自ら進められるよう、作業上の負担軽減を考慮するとともに、令和3年5月の会計検査院所見への対応をポイントとして組み込む形で、標準的なVFM算定方法を解説するマニュアルを策定。

■ 全体構成

- 標準算定マニュアル：算定手順を、算定シートに従って説明するもの。
- 標準算定シート：必要項目を入力することによって、自動的にVFMが算定されるよう設計したもの。（次ページで詳述）

■ 適用事業

- 標準算定方法では、原則PFI法に基づくPFI事業及び一部PPP事業のVFM評価を対象。
  また、対象とする事業方式及び事業類型は、以下のとおり。
- 運営を伴う事業

項目	算定可否	サービス購入型	混合型	独立採算型
BTO方式	△	対応済	一部対応済	未対応
BOT方式	△	対応済	一部対応済	未対応
BOO方式	△	対応済	一部対応済	未対応
RO方式	×	今後改善予定	今後改善予定	未対応
DBO方式	△	対応済	一部対応済	未対応

- 運営を伴わない事業

項目	算定可否	サービス購入型
BT方式	○	対応済
DB方式	○	対応済

（算定可否　○：対応済、△：一部対応済、×：今後改善予定）

（注）第13回事業推進部会資料（令和6年3月29日）より抜粋

VFM算定に関する会計検査院の主な指摘事項（令和3年5月）

VFM算定に関する主な指摘事項（会計検査院報告書）	
割引率	✓ 割引率の設定が、施設管理者ごと、案件ごとにばらつきがあり、妥当性が見えにくい(案件ごとの差異が合理的か確認できない) ✓ 割引率が少し違うだけでPSCもPFI-LCCも大きく動いてしまうため、割引率設定の考え方や計算方法・前提が曖昧だと、VFMの数値自体の説得力が弱くなってしまう ✓ 前提条件を変えるとVFMが簡単に反転しうる(算定条件を変更すると試算VFMがマイナスとなり、PFI方式より従来方式のほうが優位になった事例が記載)
PSCとPFI-LCCの算定条件の不一致(競争性の反映)	✓ 多くの案件で特定事業選定時よりも事業者選定時のVFMが大きくなっている ✓ その要因として、PFI-LCCは競争の効果が反映された実際の入札価格ベースである一方、PSCは特定事業選定時に算定した、競争の効果が反映されていない予定価格相当額ベースのまま(PSCが過大評価されている恐れ)
「適切な調整」の不透明性	✓ 「適切な調整」(財政上・金融上の支援(PFI-LCCに加算)、税収その他の収入(PFI-LCC及びPSCからそれぞれ減算)など)の中身が不透明になりやすい
推定の不確実性	✓ PFI-LCCの推定に不確実性が大きい ✓ ガイドライン上、アドバイザリー契約、類似事業調査、市場調査などで根拠を明確にすべきとされているが、そこまでしないと精度が出にくい
VFM算定の枠組みの未成熟	✓ 独立採算型及びコンセッションでは、VFM評価の枠組み自体が未成熟 ✓ 独立採算型は、公的財政負担の縮減を直接比較できないため、サービス購入型のようなVFM評価をそのまま適用できない ✓ コンセッションについては、従来方式のNPVとPFI方式のNPVを比較する考え方(異なる割引率を適用)が示されているが、事業内容の詳細が定まらない段階では、定性的評価で差し支えないとされ、定性的評価に流れやすい
事後評価	✓ PFI事業終了時の評価について、基本方針やVFMガイドラインに特段の定めがない ✓ 特定事業選定時に「VFMあり」とした以上、終了後に本当にその通りだったかを検証しないと、算定方法の改善につながらない

「VFM標準算定フォーマット・マニュアル（暫定版）」への意見募集の結果

- 事業推進部会のご意見等を踏まえ、「VFM標準算定フォーマット・マニュアル」（暫定版）の精査・修正を進めたが、時間を要しているため、現時点版を公表し、意見募集を実施（令和8年9月）

■ 意見募集

- 内閣府HPにて「VFM標準算定フォーマット・マニュアル（暫定版）」を公表（令和8年7月31日）
- 意見募集期間：令和8年7月31日～9月30日

■ 意見提出件数（全９件）

- 中央省庁：１件
- 地方自治体：３件
- コンサル：３件
- その他：２件

■ 主な意見

- フォーマットは正直使いづらい（事業手法によってシートが分かれる、デフォルト値の設定がない、説明用アウトプットシートは果たして使い物になるか）。マニュアルも、特に自治体のPFI未経験者が一読して内容や操作が理解できるとはいいがたい。
- PPP/PFI事業は一般的に高度な知識が求められるものかと思います。あまりこれらの事業に詳しくない職員については、マニュアルは辞書的なもので、Excelシートだけ見れば、ある程度は感覚的に入力可能といったものでないと使いにくいと思う。このフォーマットやマニュアルに耐えられる職員はPFI実務経験者だけかと感じた。
- 最初は分かりづらかったが、マニュアルを読み込めば使い勝手は悪くない。
- SPC設立費用、SPC経費、SPC予備費が、なぜリスク調整として扱われるのか分からない。
- その他様式上の要望（具体的な各年度ごとの金額を入力できるようにしてほしい、実効税率の計算式が複雑なので自動計算される形式にしてほしい、消費税を反映できるフォーマットにしてほしい、任意の年度に大規模改修費用を入力できるようにしてほしい、施設分野・規模・業務範囲・地域等に応じた費用削減率の参考値が記載されていると有用、段階的な施設整備や出来高払いに対応してほしい　等）

（参考）第13回事業推進部会（令和６年3月29日）でのご意見

■　北詰部会長（関西大学環境都市工学部教授）

- マニュアル化されると、自治体職員が思考停止に陥るとまずい。中身の構造について理解が進むような作り込み方をしていただきたい。出てきた数字をどのように使っていくのかについても、マニュアルに明記してもらうことによって思考停止に陥らないように。ちゃんとこれを使ってあなた方が責任を持って意思決定するのだというようなところを絶対に外さないでマニュアルを作っていただきたい。

■　本田委員（富山市政策監（当時））

- 自治体担当者が自らVFM算定作業を行うことが可能となることを目的にマニュアルが作成されたのは良いこと。
- 一方で、目的の達成には更なる精査が必要（経験のない自治体職員にとってはマニュアルの理解・フォーマットの操作は難解）。
- 民間事業者やコンサルからすると理解できる内容かもしれないが、不慣れな自治体職員からすると改善の余地がある。

■　藏重委員（㈱YMFG　ZONEプラニング代表取締役社長）

- 自治体職員にとっては、議会に納得してもらえるものとする必要があり、マニュアルについては今後もう一段階内容のブラッシュアップが必要。

VFM関連業務の今後の進め方

● 「VFM標準算定フォーマット・マニュアル」の完成に向けて、残された指摘事項等への対応を進める

■ 今後の主な検討事項と対応の方向性

（残された指摘事項等への対応）

- **適用範囲（事業手法）の拡大**：コンセッションや独立採算型PFI事業に係る定量評価の枠組みを整理し、「VFM標準算定フォーマット・マニュアル」へ反映
- **「実用性」と「使い勝手の良さ」「分かりやすさ」とのバランス**：実用性を損なわない範囲で、いかにシンプルな作りにしていけるか検討。加えて、国土交通省が公表している「VFM簡易算定モデル」については、主要な国税・地方税を計算に反映、感応度分析も実装されるなど実用性も一定程度あり、Excelのマクロ機能による自動計算・表作成といった使い勝手の良さから、標準算定フォーマットのベースとして活用することも選択肢として検討

（その他）

- **算定フォーマットの整理・統合**：本暫定版以外に「優先的検討規程策定・運用の手引」別紙５、６　簡易な検討の計算表が存在するため、両者の関係性を整理し、整理・統合も含め検討

■ 今後のスケジュール

時期	業務内容
本年度（令和8年度）	✓ 残された指摘事項及び今回いただいた意見を踏まえ、「VFM標準算定フォーマット・マニュアル」作成の方向性を検討 ✓ 上記検討と併せて、VMFガイドライン、コンセッションガイドライン等の改定の要否、改定内容・範囲を検討
来年度（令和9年度）以降	✓ 必要があると判断した場合はVFMガイドライン、コンセッションガイドライン等の改定 ✓ 「VFM標準算定フォーマット・マニュアル(暫定版)」 の見直し、完成